

令和元年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 令和元年10月25日（金）10時30分から11時40分

2 会 場 秋田市役所 4階 会議兼応接室

3 出席者

【委員】

高橋 誠記 委員長

鏡 隆千代 委員

辻 良之 委員

村國 聡 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学（議事3(3)のみ）】

畠山企画課長、佐藤主席主査

【設立者・評価委員会事務局】

竹内企画財政部長、工藤企画財政部次長、堀井参事、半田主席主査

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから令和元年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。
本日は、5名中4名の委員が出席しており、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

次第2 新任委員の紹介

事務局

（辻良之委員を紹介）

議事の進行については、議長である高橋委員長にお願いする。

次第3 議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学第1期中期目標期間業務実績評価書（案）について

（本委員会運営要綱により非公開）

次第3 議事(2) 公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針（案）について

事務局

（「資料2」について説明）

委員長

それでは質疑応答に入る。

委員	修正箇所は何を参考にしたのか。
事務局	秋田県等の評価方針を参考とした。
委員長	公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針について、案のとおりでよろしいか。 (異議無し)
委員長	公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針は、案のとおりとする。
次第3	議事(3) 公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価基準等について
事務局	(「資料3」について説明)
委員長	それでは質疑応答に入る。
委員	資料3の2ページ目に記載の中、小項目について、本評価委員会で評価するのか。 また、大学の自己評価はⅣからⅠの4段階で評価しているが、本評価委員会が行う評価のように、大学の自己評価もSからDの5段階の評価に変更するのか。
事務局	現在の評価方法は、大項目のみの評価を行っており、中項目又は小項目の範囲で良い又は悪い業務実績があっても、それが大項目の評価に反映されにくい。 評価項目を細分化し、大学が中、小項目について自己評価を行い、評価委員会においても同じ項目を評価することで、先に述べた課題を解消し、メリハリのある評価ができるのではないかと考えて提案したものである。
委員	資料3の2ページの記載によると、大項目の評価対象としていないが、理由はなにか。
事務局	大項目は中項目以下の見出し的なものであることから、評価の対象外として提案した。
委員	資料3の2ページにある50項目はどのようなものか。
事務局	第2期中期計画の大、中、小項目を記載したものである。
委員	現行の評価基準では、大学の自己評価はⅣからⅠの4段階であるが、評価委員会の評価は、SからDの5段階である理由はなにか。

- 事務局 現行の評価基準は、他大学を参考に作成したものであり、本評価委員会の評価が5段階である理由は、例えば大学の自己評価がⅣ（中期計画を達成している）であるが、本評価委員会が特に優れているとして、評価する場合にS評価が設定されたものと推測される。
- 委員 参考資料1において、A（年度計画を順調に実施している。）とB（年度計画を概ね順調に実施している。）とあるが、違いはなにか。
- 委員 参考に、秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価基準を説明する。
業務の達成度が80%以上100%未満と認められる場合、B（概ね年度計画を達成している。）、100%以上と認められるもの又は同評価委員会が達成度100%相当と認める場合、A（計画通り実施している。）、A評価以上の特に優れた実績の場合は、S（同評価委員会が特に認める場合。）と評価される。
なお、同委員会に大学が提出する自己評価、同評価委員会でもSと評価するのは相当よい実績でなければ難しい。
また、定性的な業務実績を評価する場合にあっては、100%に近い業務の達成度であっても、業務達成に向けたプロセスを評価し、Aと評価されるケースもある。
- 委員 本評価委員会では、小項目の評価がⅣ又はⅢが9割以上かどうかで、B（中期目標を概ね順調に達成している。）又はC（中期目標を十分には達成できていない。）と評価することになっているが、変更することになるのか。
- 委員 提案された評価基準を実施するにあたり、業務の達成度に対応する評価をどのようにするか課題となる。
- 委員 評価基準はいつまでに策定するのか。
また、議決事項か。
- 事務局 来年度から、第2期中期目標の各事業年度評価が始まることから、今年度中に策定したい。
また、本件は、本評価委員会の決定事項であり、議決事項ではない。
- 委員長 業務の実績に関する評価基準については、提案のとおりの方針とし、評価基準の詳細は、委員長と事務局で協議することとしてよろしいか。

(異議無し)
- 委員長 事務局と協議し、協議結果については、各委員に報告する。

事務局

(今後の予定を説明)

次第5 閉会

事務局

令和元年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。